



No.614  
3 分間  
税ミナール

令和6年5月22日

ヤマダ総合公認会計士事務所  
代表 山田良平

〒124-0012  
東京都葛飾区立石 1-12-11 ヤマダビル  
TEL:03-3694-6091  
FAX:03-3691-6680

## 令和5年度の「税金滞納」要因の倒産は82件、コロナ禍後に急増

株式会社東京商工リサーチが発表した「税金滞納倒産調査」結果によりますと、令和5年度(4～3月)の「税金滞納(社会保険料を含む)」が一因となった倒産は82件で、前年度の24件から3.4倍に急増しました。平成26年度以降では平成30年度の83件に次ぐ2番目の多さですが、コロナ禍以降の令和2年度以降に限ると最多を記録しています。コロナ禍の資金繰り支援に特例で1年間の納税猶予が認められましたが、経済活動が平時に戻ると特例はなくなり、通常通りの納付が求められることが、滞納傾向に拍車をかけたようです。

さらに、コロナ禍は収束に向かいつつも、円安、原材料や資材、光熱費の価格上昇に加え、人件費上昇などのコストアップが企業の負担になっています。このため、資金繰りに余裕を欠く企業は税金納付に資金を回せず、その結果、滞納で債権や資産の差押さえを受け、事業継続が困難になります。特に、社会保険料は労使折半で負担しており、徴収が厳しいとの声もありますが、徴収にあたっては企業に寄り添った支援も必要とみられています。

「税金滞納」倒産をその産業別に見ますと、10産業のうち、金融・保険業を除く9産業で前年度を上回りました。最多が「サービス業他」の22件(前年度比175.0%増)で、3年連続で前年度を上回っています。次いで、「卸売業」の13件、「製造業」の11件、「運輸業」の10件と続きます。前年度は発生がなかった「農・林・漁・鉱業」2件、「小売業」8件、「情報通信業」4件と、幅広い産業で「税金滞納」倒産が発生しました。

負債額別では、1億円以上が44件(前年度比266.6%増)で、2年連続で前年度を上回り、その構成比は53.6%(前年度50.0%)でした。このうち、「1億円以上5億円未満」が24件(前年度比118.1%増)で2年連続、「5億円以上10億円未満」が12件(同1100.0%増)で4年ぶりに、それぞれ前年度を上回りました。また、「10億円以上」も8件あり、2年ぶりに発生しています。

資本金別では、「1千万円以上5千万円未満」が31件(前年度比210.0%増)で、2年連続で前年度を上回り、その構成比は約4割(構成比37.8%)を占めました。次いで、「100万円以上500万円未満」が24件、「500万円以上1千万円未満」が14件と続きます。また、「1億円以上」と「5千万円以上1億円未満」も各4件あり、「税金滞納」倒産は、大企業から中小・零細企業まで幅広く発生しています。

「2023年度「税金滞納倒産調査」結果について(株式会社東京商工リサーチ)」(令和6年4月8日)は、こちらからご覧いただけます。

[https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1198494\\_1527.html](https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1198494_1527.html)

